

戸籍全部・個人事項証明書（戸籍謄本・抄本）等の郵送請求

①請求方法 下記のを同封し、送付してください。

1. 戸籍全部・個人事項証明書等交付申請書（次頁参照）
2. 手数料相当額の定額小為替（切手や収入印紙は使用できません）
3. 返信用封筒（郵便番号・住所・氏名を記入し、切手を貼ったもの。住民登録地以外の返送はできません。）
4. 本人確認資料（運転免許証、マイナンバーカード（個人番号カード）、健康保険証等氏名・送付先住所が確認できるもの）のコピー

注 ・マイナンバーの通知カード、住民票は本人確認資料としてお使いいただけません。

- ・速達をご希望の場合は、速達料金を追加した切手を貼ってください。
- ・書留、簡易書留、特定記録による発送は通常より日数がかかりますのでご了承ください。

※本人・本人と同一戸籍以外の方が戸籍を請求する場合には、必ず使用目的を記入し、委任状または、本人との関係を明らかにする資料（戸籍のコピーなど）を添付してください。

請求の理由が明らかでない場合には、必要な説明を求めたり、追加の資料を求めることがあります。詳しくはお電話にてお問い合わせください。

（市民課 郵送担当 TEL 0798 - 35 - 3105・35 - 3106）

②手数料	戸籍全部・個人事項証明書（戸籍謄本・抄本）	1通	450円（定額小為替）
	除籍・原戸籍謄・抄本	1通	750円（定額小為替）
	戸籍の附票	1通	300円（定額小為替）
	戸籍届書記載事項証明書	1通	350円（定額小為替）
	戸籍届受理証明書	1通	350円（定額小為替）
	成年被後見人でない証明書（身分証明）	1項目	300円（定額小為替）
	破産者でない証明書（身分証明）	1項目	300円（定額小為替）

※戸籍の全部・個人事項証明書の請求時に公的年金の裁定請求で必要な場合には手数料が無料になります。詳しくはお電話にてお問い合わせください。

※上記以外の証明書についてはお電話にてお問い合わせください。

※定額小為替は郵便局で購入してください。

③戸籍について

西宮市では、平成12年1月1日法務省令により戸籍を改製（コンピューター化）したため、相続などで親族関係を証したいときは、新しい戸籍だけでは不十分なことがあります。

④戸籍の附票について

戸籍の附票は、住民登録地の履歴を記載したものです。本籍を定められてからの住所の履歴が載ります。ただし、西宮市では平成5年10月4日に附票を改製（コンピューター化）しておりますので、それ以前の住所の証明ができない場合があります。車の廃車手続き等で記載の必要な住所がある場合は、「記載が必要な住所」欄に明記してください。

⑤あて先については、**各窓口のご案内**のページをご覧ください。

（なお、アクタ西宮ステーション・サービスセンター・分室では郵送業務はいたしておりません）

本庁送付先
〒662-8567
西宮市六湛寺町10番3号
西宮市役所 市民課

※ 内容に不備がある場合は、やむをえず返送させていただくことがあります。あらかじめご了承ください。

戸籍全部・個人事項証明書等交付申請書

本 籍	西宮市				
筆頭者	生年月日	明 大 昭 平 令			
		年 月 日			
必要な人の氏名	生年月日	明 大 昭 平 令			
		年 月 日			
2週間以内に戸籍届を出された方、又は⑦⑧の証明を請求される方は右欄にご記入下さい		日付		届けの種類	届
		場所			
必要なものに通数を記入してください					
①全部事項証明書（戸籍謄本） _____ 通 ②個人事項証明書（戸籍抄本） _____ 通 ③除籍謄本 _____ 通 ④除籍抄本 _____ 通 ⑤原戸籍謄本 _____ 通 ⑥原戸籍抄本 _____ 通 ⑦戸籍届書記載事項証明書 _____ 通 ⑧戸籍届受理証明書 _____ 通 ⑨戸籍の附票(全員・個人)(記載が必要な住所： _____) _____ 通 ※戸籍の附票に表示が必要な場合はチェックを入れてください <input type="checkbox"/> 戸籍（本籍・筆頭者）					
⑩証明書（身分証明） ※以下の2項目のうち、必要なものにチェックを入れてください（1項目毎に300円必要です） <input type="checkbox"/> 後見の登記の通知 又は 禁治産・準禁治産の宣告の通知を受けていない <input type="checkbox"/> 破産宣告の通知を受けていない _____ 通					
⑪その他証明（ _____ ） _____ 通					
請求理由	（該当するものに○を付けてください） 1.パスポート 2.年金手続（※1） 3.相続（※2） 4.その他（具体的に記入して下さい） （ _____ ）				
	※1 今回は <u>公的な年金の、初めての請求</u> ですか？（ はい ・ いいえ ） はいの場合、該当の年金を○で囲ってください（厚生 国民 共済 遺族 障害） 注)年金請求時手数料が無料となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。				
	※2 今回取得する戸籍は亡くなられた方の戸籍ですか？（ はい ・ いいえ ） 「はい」の場合、下記に詳しく記入して下さい。 <input type="checkbox"/> 出生～死亡まで（対象者： _____ ） <input type="checkbox"/> 死亡記載のみ（対象者： _____ ） <input type="checkbox"/> その他（具体的に： _____ ）				
申請者	住 所	〒 _____			
	氏 名			法人印 (法人のみ)	必要な人との関係
	生年月日	明 大 昭 平 令		昼 間 の 連 絡 先	
		年 月 日		TEL _____	
メー ル アドレス	@ _____				

注）本人・本人と同一戸籍以外の方が戸籍を請求する場合には、必ず使用目的を記入し、委任状または本人との関係を明らかにする資料（戸籍のコピーなど）を添付してください。